

「福井元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井元気宣言」に掲げられた「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、特に、今年度は、次に掲げる施策・事業について重点的に取り組むことを西川一誠知事と合意します。

平成15年6月

福井県知事 西川 一 誠

政策幹 飯 島 義 雄
兼 総務部長

基本姿勢

- ・「福井県政府」の樹立に向け、福井から日本を変えるという気概を持ち、行財政構造改革に率先して取り組みます。
- ・県民に身近な県政運営を図るため、政策形成過程からの県民参加を推進するとともに、「透明性」と「わかりやすさ」を追求し、主権者である県民に対する説明責任を果たします。
- ・全庁的な施策の取りまとめや予算、人事組織の編成などを通じ、「福井元気宣言」実現のため全力で職務を遂行します。
- ・現場主義を徹底するとともに、職員の創造力や意欲を引き出す取組みを推進します。

取組項目

1 行財政構造改革の断行

- (1) 政策評価システムの推進と改善に取り組むとともに、財政構造改革会議を設置し政策と予算の連携を強化するなど、政策効果を重視し、経営の視点を取り入れた新たな行政システム「福井県政策推進マネジメントシステム」を平成15年度中に構築します。

- (2) 補助金の見直しや外郭団体等の整理統合等に着手するとともに、「財政構造改革プログラム」(仮称)を策定し、成果主義に基づく事務事業の大胆なスクラップに取り組みます。
- (3) 主要プロジェクトの再検討を行うとともに、新規の大規模施設整備を原則凍結します。
- (4) 事務事業の改善とコスト意識の徹底などにより一般行政部門の職員数 3,359 人(H15.4.1 現在)の削減を推進するとともに、超過勤務縮減の目標管理の徹底などにより人件費の抑制に取り組みます。
- (5) 県有財産のあり方を根本から見直し未活用の県有財産の売却・貸付けを促進するとともに、使用料・手数料等の見直しを行うなど歳入の確保に取り組みます。また、県有施設の効果的・効率的な管理運営体制を平成 15 年度中に取りまとめます。
- (6) P F I (民間による公共施設の整備、運営)の導入やアウトソーシング(管理の外部委託など)の推進など民間活力の導入と行政サービスの供給手段の多様に取り組みます。

2 県民に身近な県政運営

- (1) 政策形成過程からの情報公開・県民参加のあり方について平成 15 年度中に方向を決定します。
- (2) 実際に現場で働いている県民の意見や女性の視点を県政に反映させるため、6 月から「座ぶとん集会」を県内各地で実施するとともに、8 月を目処に公募により「福井女性会議」を設置します。
- (3) パブリックコメント制度の有効活用について、平成 15 年度中に方向を決定します。

3 福井元気宣言の実現

- (1) 「経済社会活性化戦略会議」を早期に設置し、平成 15 年中に戦略構想を策定するとともに、実施可能なものから速やかに着手します。

- (2) 平成 1 8 年度までのビジネススクール開設に向け、平成 1 5 年度中に方向性を決定し、開設準備に着手します。
- (3) 県民益を明確にした国際施策を全庁的、総合的に行うため、平成 1 5 年度中に県海外事務所機能の再構築と上海事務所の充実強化の方向性を決定します。
- (4) 電源立地地域対策交付金の創設などについて国、関係市町村との連携を密にし、新交付金制度へのスムーズな移行を図るとともに、電源三法交付金制度の用途拡充と一般財源化について国への働きかけを強化します。
- (5) 原子力・エネルギー関連技術の産学官共同研究による効果的な地域産業への技術移転と支援体制等について平成 1 5 年度中に検討するとともに、エネルギー関連企業や研究機関等の誘致に取り組みます。
- (6) 縣市町村合併支援プランに基づく人的・財政的支援を行うことにより、市町村合併の自主的取組みを支援するとともに、市町村と連携して地域コミュニティの機能強化に取り組みます。
- (7) 県内における新エネルギーの導入を促進するため、県自らが率先して県有施設に太陽光発電設備を設置するとともに、県民への普及啓発を図ります。
- (8) 福井駅付近連続立体交差事業等の進捗に合わせ、手寄地区における県民プラザの整備や J R 北陸線高架下の利活用、福井駅西口中央地区開発などの推進に福井市や民間とともに取り組みます。
- (9) 全県 I T 化を推進するため、福井情報スーパーハイウェイの利活用やケーブルテレビ網の整備などに取り組みます。

4 職員の創造力と意欲を引き出す取組み

- (1) 若手職員による庁内のベンチャー的提案の喚起と事業化をサポートするシステムを早期に構築し、平成 1 5 年度内に提案の具体化をめざします。
- (2) 地方分権新時代を担う政策立案能力や民間の経営感覚を備えた職員の育成、効率的・効果的な研修を行うため、平成 1 5 年度中に自治研修所の体制を見直します。